

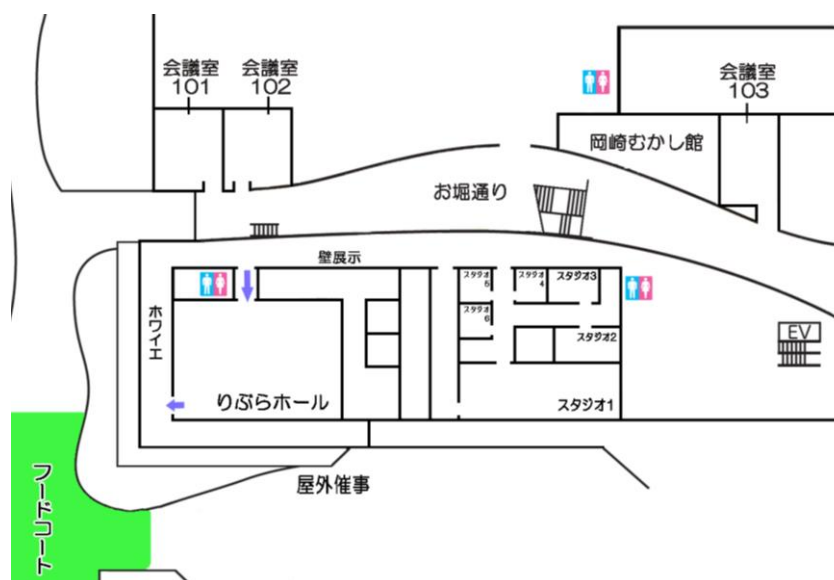
注意事項

【会場について】

- ・ 図書館は通常の運営です。図書館周辺の会議室、グループ室、お堀通り、お堀通り、会議室 101、会議室 102 では、特に運営の妨げにならないようご配慮ください。またすべての催事場所では動線確保に努めてください。
- ・ 指定以外の場所は使用できません。希望がある場合は事前にご相談ください。
- ・ 室内においても飲食出店には営業許可証が必要になります。飲食は可能です。
- ・ 壁への張り紙は禁止です。壁以外についてはその都度確認してください。
- ・ 団体数は目安ですので、参加団体数によって変更される場合があります。
- ・ 希望を参考に配置しますが、申請書の内容(音響、規模、参加日など)により、事務局側で配置調整させていただきます。

《1階》

- ・ 各会議室(1 団体)
★103 マイク可
- ・ お堀通り(8 団体)
- ・ ホワイエ(2 団体)
- ・ 壁展示スペース(2 団体)
- ・ ホール(基本1 時間)
- ・ スタジオ 1(1 団体)



▼ホール・スタジオ・ホワイエ

- ・ 舞台時間は準備、撤収を含め1 時間までとします。但し参加団体数により延長も可能です。
- ・ 舞台背景映像、音響はこちらで行います。
- ・ 舞台設営、運営の為、別紙シートに記入していただく内容に基づいて、業者との打ち合わせをします。実施シートと日程は実行委員会の中で調整します。
- ・ ホール、スタジオともに飲食はできません。また飲食物を使った舞台演出も禁止です。
- ・ ホール客席レイアウトについてはロールバック(階段固定席)を収納し、前面に椅子を並べ背面にブースを設けるなど、会議中に協議をします。
- ・ ホワイエでは水分の出るものはブルーシートなどで対応できるもの程度にしてください。

▼お堀通り

- ・ 幅 360×奥行 180 がブースの目安です。ただし参加団体によって幅は変動します。

▼屋外催事・フードコート

- ・ 緊急車両駐車位置付近なので、小規模でダンスなど簡単に移動できる催しのみ利用できます。
- ・ 音響は各自でご用意ください。但しコンセントはありません。また周囲の住宅に迷惑にならないような音量にしてください。
- ・ フードコート出店は飲食に限ります。出店には営業許可証が必要になります。

《2階》

- ・201会議室(1 団体)
- ・壁展示スペース(2 団体)
- ・調理室(1 団体)
- ・創作室(3 団体)
- ・お城通り(2 団体)
- ・ギャラリー(4 団体)



▼お堀通り・お城通り・ギャラリー

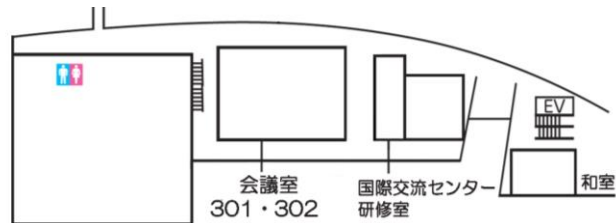
- ・幅360×奥行180がブース目安です。
- ・ギャラリーブース幅目安は (120×5)と(120×4)の2タイプあります。奥行は180です。

▼調理室・創作室・グループ室

- ・机、椅子の持ち込みはしません。常設されているものを使ってください。
- ・調理室使用については別途注意事項があります。

《3階》

- ・会議室(4 団体)
- ・壁展示スペース(3 団体)
- ・和室(1 団体)



▼会議室・和室

- ・基本は 301、302 つなげたのスペースとして使います。
- ・和室内には机椅子は持ち込めません。座卓、座布団があります。

【備品について】

▼机、椅子

- ・できるだけ各階ごとの移動になるように調整していきます。最小限の使用にご協力ください。
- ・お堀通り、お城通り、ギャラリー、ホワイエでは、バタフライテーブル(D90×W180×H70) も使うことができます。

▼パネル

- ・お堀通り、お城通りを優先で調整します。調整が必用になる場合、1 団体 2 枚以上希望された団体から内容を見て調整させていただきます。
- ・ギャラリーはパネル 1、2、6 の使用はできません。



P1	画鋏可	穴なし	キャスターあり	
P2	画鋏不可	穴あき	キャスターあり	
P3	画鋏可	穴なし	キャスターなし	
P4	画鋏可	穴なし	キャスターなし	
P5(ギャラリー)	画鋏不可	穴あき	上部ライトあり	W120×H210 常設固定
P6(3階専用)	画鋏不可	穴あき	キャスターなし	組み立て式(9枚・ポール 18 本)

▼その他

- ・壁展示用のチェーン、プロジェクター、姿見など、貸出できるものがあります。
- ・画鋏、家庭用、延長コード、パソコン、テープ等小道具、は各自でご用意ください。
- ・照明器具、スタンドなどをご自分でご用意ください。